

医師の地域的な適正分布のための データベース化事業について

医師の地域的な適正分布のためのデータベース化事業

<背景>

1. 各都道府県を通じて2年に1度行われる「医師・歯科医師・薬剤師調査」の医師届出票データでは、医師がこれまで勤務してきた医療機関や診療科など、都道府県の医師確保対策に活用できる医師個人の勤務情報は、経年的に把握することができない。
2. さらに、都道府県は、県内に勤務する医師について、出身大学や、臨床研修、専門研修の医師養成過程での情報（医療機関、研修プログラム等）も把握できないため、現状、都道府県が保持しているデータでは、きめ細やかな医師偏在対策を企画・立案・実施することが困難。



<対応状況>

1. 国は、既存の医師情報に関するデータ（医籍情報、医師届出票、専門医情報）を統合し、医師個人の養成過程から勤務先情報までを含めた医師データベースを作成し、都道府県に提供している。
2. 都道府県は、都道府県内に勤務する医師の経歴等を経年的に把握することで、偏在状況を分析した上、効果的なキャリア形成プログラムの策定につなげることや、きめ細やかな医師確保対策に活用することができる。

【平成29年度予算事業】

医師の地域的な適正配置のためのデータベース化事業創設

・平成30年8月 第1回目分（医籍情報、平成28年分医師届出票データを中心）を都道府県に提供※。

※最終的に日本専門医機構からの情報提供がなされなかったため、専門医情報は収載できなかった。

医師の地域的な適正分布のためのデータベース化事業（概要1）

○既存の医師分布に関するデータ（医籍情報、医師届出票）と専門医情報を統合して、国は都道府県が医師確保により活用可能なデータベースを構築する。都道府県は、今後専門医情報を医師確保対策に活用できるようになる予定。

【既存の医師分布に関するデータ】

- 各データに共通する項目（医籍登録番号など）で医師ごとの情報を紐付けし、医師の異動・キャリアパスの経年的な追跡が可能 ⇒ 都道府県における医師養成の方針決定に活用

+【専門医情報】

- 二次医療圏ごと、診療科ごとに医師偏在状況を可視化のうえ、都道府県内の診療科ごとの医師の分布の詳細な分析が可能 ⇒ 都道府県の医師確保に活用

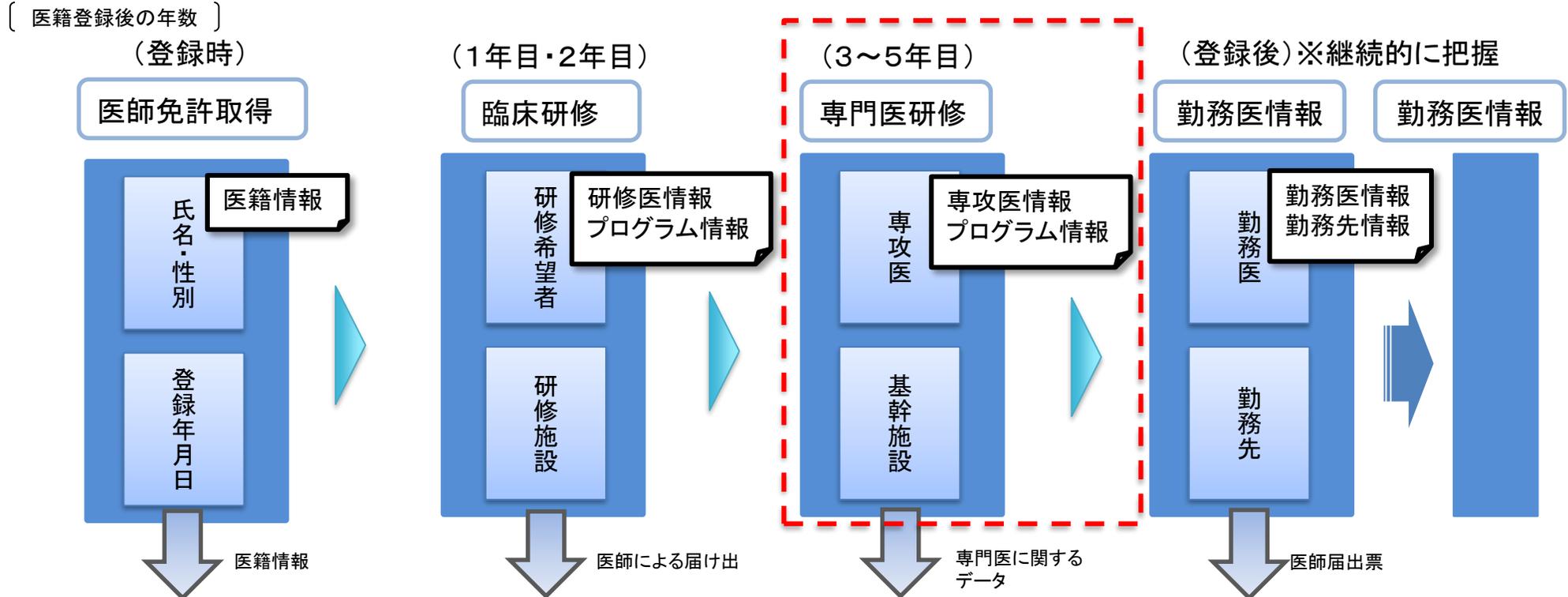
	医籍情報	医師届出票	専門医情報
主な データ項目	氏名、性別・生年月日、医籍登録番号・登録年月日		
	医師国家試験合格年月日		
	臨床研修に関する事項（※1）		専門医に関する事項（※2）
		主たる従事先	
		従たる従事先	
		就業形態（常勤、非常勤）	
		主たる業務内容（臨床、研究など）	
		診療科名	
	取得している専門性資格名等		
	出身大学医学部		
備考		医師法に基づき2年ごとに届け出されており、経年的なデータの入手が可能	新専門医制度の開始に伴い、データを収集・整理

※1 臨床研修に関する事項：臨床研修プログラム名、病院施設名、研修開始年月日、研修修了年月日など。

※2 専門医に関する事項：専門研修プログラム名（カリキュラム制を除く）、基幹施設名、連携施設名、専門取得年月日、最新更新年月日など。前回（平成30年度）、都道府県に情報を提供した際には、専門医情報は収載されていない。

医師の地域的な適正分布のためのデータベース化事業(概要2)

○ 都道府県において行われている医師の地域偏在及び診療科偏在対策の充実に資することを目的とし、医籍情報、医師届出票等の情報をデータベース化した「医師の分布に関するデータ」に専門医情報を統合した医師情報データベースを作成。今後、このデータベースから把握できる詳細な医師の配置状況等を、都道府県の医師確保に活用できるようになる予定。



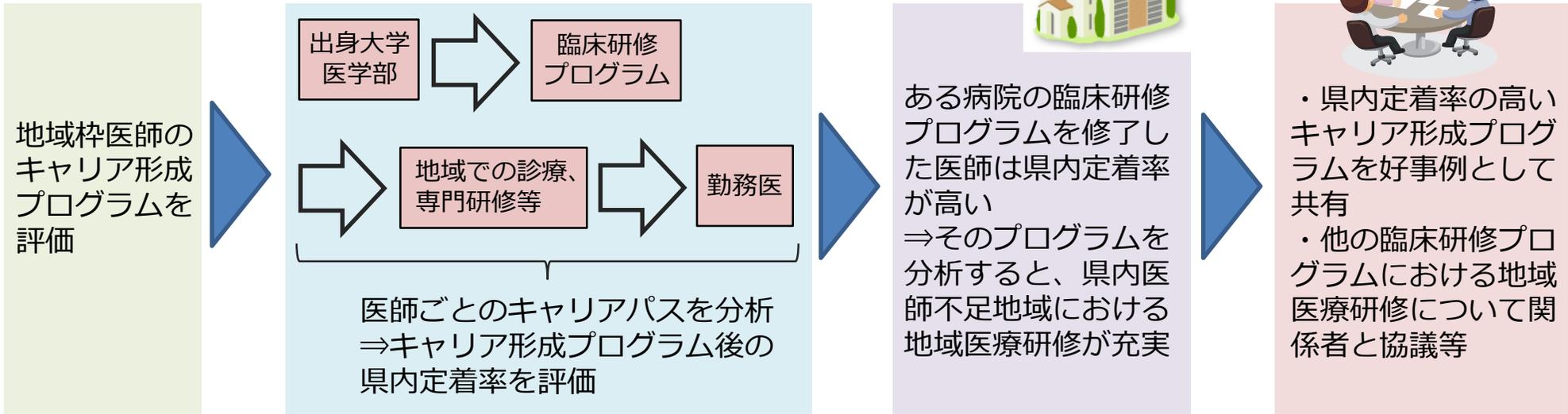
- 都道府県が偏在対策(研修医の募集定員調整、卒後の異動情報の活用等)を行うため、必要なデータを収集。(主なデータ項目は次ページ)
- データ収集は都道府県又は国で行い、各都道府県が活用。

医師の情報(出身大学、研修先、勤務先等)、各研修プログラムの情報(施設等)

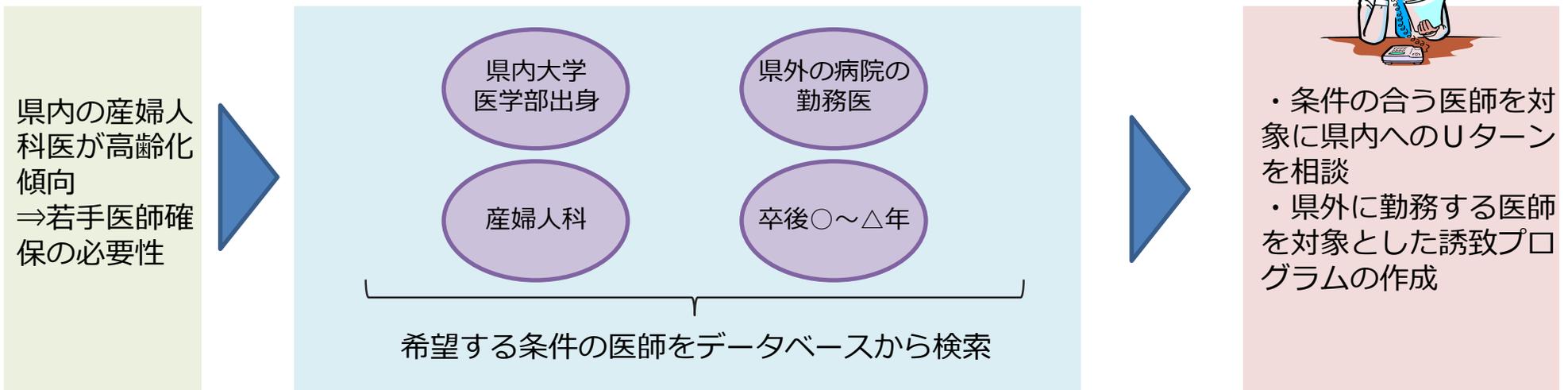
※前回(平成30年度)、都道府県に情報を提供した際には、専門医情報は掲載されていない。

医師の地域的な適正分布のためのデータベースの活用(イメージ)

活用例① キャリア形成プログラムの分析



活用例② 都道府県に縁のある医師の確保



(参考) 医師届出票を活用して得られるデータ

		調査年				
		平成28年以降	平成26年	平成24年	平成22年	平成8～20年
氏名、医籍登録番号など						
氏名		○	×	×	×	×
性別・生年月日		○	○	○	○	○
医籍登録番号・登録年月日		○	○	○	○	○
住所 (都道府県・指定都市・中核市のみ)		○	○	○	○	○
従事先など						
従事施設・業務の種類		○	○	○	○	○
主たる従事先の名称		○	○	○	×	×
主たる従事先の所在地 (市区町村符号)		○	○	○	○	○
主たる業務内容		○	○	○	○	○
就業形態(常勤、非常勤)		○				
休業の取得		○				
従たる従事先の所在地 (市区町村符号)		○				
診療科、専門性資格、出身大学						
診療科名		○	○	○	○	○
取得している専門性資格名等		○	○	○	○	
出身大学医学部		○				

○：データあり ×：届け出項目には含まれるが、入力データなし 空欄：届け出項目に含まれない

日本専門医機構が管理・保有しているデータ

		提供年	
		平成30年	平成29年
氏名、医籍登録番号など			
	氏名	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	性別・生年月日・連絡先	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	医籍登録番号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	住所	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
臨床研修			
	修了（予定）臨床研修プログラム	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
専門研修			
	専門領域名	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	専門研修プログラム名	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	基幹施設（都道府県、施設名）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	連携施設（都道府県、施設名）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

(参考) 日本専門医機構への補助金によるデータベース事業等の実施経緯

年度	予算事業項目	機構分予算額	実施状況等
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門医の質や分布等を把握するための専門医等に関するデータベースを管理するためのシステムの開発 ② 新たな専門医の仕組みについての認識を深めるためのシンポジウム等の開催及びパンフレット等の発行 ③ 研修を行う医療機関ごとの専門医の養成プログラム認定のための訪問調査等の実施 等 	約6,200万円	<ul style="list-style-type: none"> ・機構向け補助金の創設 ・システム構築の検討開始
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門医の質や分布等を把握するための専門医等に関する情報データベースの作成(システム開発事業から改変) ② その他の事業は、前年度同様 	約5,200万円	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース構築の検討開始
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門医等に関する情報データベース事業は継続実施 ② その他の事業として、総合診療専門医のプログラム統括責任者の養成事業等を追加等見直し 	約4,800万円	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース開発の着手 ・専攻医等のデータ収集の着手
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門医等に関する情報データベース事業は継続実施 ② その他の事業として、専門医制度の導入に合わせ、各都道府県協議会との連絡調整体制の構築事業等を追加等見直し 	約1億7000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース開発の継続 ・専攻医等のデータ収集の継続
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門医等に関する情報データベース事業は継続実施 ② その他の事業として、専門医制度の導入に合わせ、研修プログラムのチェック体制の構築、相談支援体制の構築事業を追加等見直し 	約2億円	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース開発の継続 ・専攻医等のデータ収集の継続 ・大臣意見に対して、研修プログラムを適正に管理できるデータベースを構築する旨回答(10/19)
平成31年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門医等に関する情報データベース事業は継続実施 ② その他の事業として、改正医師法の施行に伴い、専門研修部会の意見を踏まえた都道府県、関係学会等との調整事業を追加等見直し 	約1億8000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース開発の改善 ・専攻医等のデータ収集の継続 ・専門医情報の国への初めての提供
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門医等に関する情報データベース事業は継続実施(予定) ② その他の事業として、総合診療医の養成に関する事業を追加要求 	約2億1000万円 ※概算要求額	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースの改善予定 ・専攻医等のデータ収集の継続予定 ・データの改善を踏まえた専門医情報の国への情報提供予定

専門医認定支援事業実施要綱(抄)

2. 事業の実施主体

- (3) 専門医に関する情報データベース作成等
一般社団法人日本専門医機構

3. 事業の内容

- (3) 専門医に関する情報データベース作成等
国、都道府県の地域医療の確保等に関する要請等に真摯に対応し、新たな専門医の仕組みが地域医療や医師のキャリアプランに配慮したものとなるよう、以下に示す活動等を行う。
- ② 専門医の質や分布等を把握するための専門医等に関する情報データベースの作成

5. その他

- (1) 医政局長は、必要に応じ上記3.(3)に規定する国、都道府県の要請等への対応状況を求めることができるほか、情報データベースの情報の提供を求めることができるものとする。

日本専門医機構のデータベース等の問題点と対応案

<問題点>

1. 昨年度までのデータは、プログラム制にも関わらず、各専攻医が特定の期間に研修する施設が同定できていなかった。そのため、データベースとしても機能が不十分であった。
2. 現在、専門医機構での所持しているデータは、プログラム制とカリキュラム制を分けたものではなく、正確な診療科ごとの専攻医の分布や偏在の把握は一部に限られ、特に地域枠医師にかかる情報が不十分。



<対応案>

- 各プログラムの専攻医毎の研修施設を特定できるよう、日本専門医機構にデータベースの構築を依頼済みだが、本年度分も未完成であるため、登録の徹底を再度依頼する。
- すべての専攻医が随時研修を行っている施設を登録できるシステムを整備して、プログラム通り研修しているか確認できるよう日本専門医機構に依頼する。
- カリキュラム制については、制度整備後には同様にデータベースを構築し、適時研修している施設が把握出来るよう、日本専門医機構に依頼する。